

復興ビジョンチーム 第3グループ

(健康、医療、介護、福祉、雇用、教育、科学技術、文化・スポーツ分野)

【復興ビジョンチーム】

座長	直嶋 正行	参・比例
事務局長	近藤 洋介	衆・山形2区

【第3グループ】

○ 郡 和子	衆・宮城1区
○ 川合 孝典	参・比例
松崎 哲久	衆・埼玉10区
太田 和美	衆・福島2区
藤田 一枝	衆・福岡3区
柚木 道義	衆・岡山4区
大泉ひろこ	衆・茨城6区
仁木 博文	衆・徳島3区
津田弥太郎	参・比例
梅 村 聡	参・大阪

※○は主査

【会議日程】

- 第1回 5月17日(火) 議題：今後の進め方について
- 第2回 5月20日(金) 議題：東日本大震災復興特別措置についてヒアリング
和泉 洋人 内閣官房地域活性化統合事務局長
- 第3回 5月24日(火) 議題：東日本大震災復興特別措置法案に係る政府の対応
大塚 耕平 厚生労働副大臣
鈴木 寛 文部科学副大臣
- 第4回 5月30日(月) 議題：「中間とりまとめ(素案)」意見集約
- 第5回 6月 3日(金) 議題：「中間とりまとめ(案)」意見集約
- 第6回 6月 8日(水) 議題：「中間とりまとめ(案)」説明・意見聴取
※厚労部門・文科部門・第3グループ合同会議として開催
- 第7回 6月15日(水) 議題：「厚労・文科関連復興ビジョン 中間とりまとめ」
※復興ビジョンチーム会議での説明・意見聴取

2011年6月16日

復興ビジョン検討チーム 第3グループ
(健康、医療、介護、福祉、雇用、教育、科学技術、文化・スポーツ分野)
提 言 (案)

< 目 次 >

1. 基本的な考え方

- 被災地の復興は、「未来への投資」
- 住民の参加を前提とした地域毎のオーダーメイド支援
- 火事場の行政システム構築
- イノベーションによる創造的復興
- 被災地の実態を踏まえた雇用創出策の推進
- 原子力発電所事故による被災者への対応

2. 当面の課題への対応

- 医療提供体制の確保・継続
- 健康・衛生の確保
- 高齢者・難病・障害者等の要援護者への対応
- 在宅サービスの充実
- 学校・医療施設の再開支援
- 心のケア
- 就学支援・人材育成等に対する継続的支援
- 被災地における緊急雇用対策
- 緊急雇用創出事業基金の継続
- 原発事故避難地域の環境修復への取り組み

3. 復興に向けた提言

(1) 地域コミュニティを基盤とした先駆的地域モデルの構築

- 子ども、高齢者、障害者に優しい街づくり
- 地域協働の拠点づくり
- 先駆的システムによる街づくり
- 中心市街地の活性化
- 大学における地域復興支援

(2) 子ども・子育てセーフティネットの構築

- 給付型奨学金制度の創設
- 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の拡充

- 医学部定員に被災地枠を設定
- 35人学級の先行実施（児童生徒の学力向上支援）
- 被災遺児への支援

（3）地域の自立を目指した街づくり（雇用創出）

- 地域産業の速やかな再生
- 広域職業紹介体制の整備
- 仕事のマッチング機能の強化
- 復興を支える人材の育成

（4）原発事故の影響に関する健康管理体制の確立

- 「健康管理・支援センター（仮称）」の設置 ※ペンディング・継続検討事項

（5）創造的復興のシンボルとなるイノベーション拠点の整備

- 「放射線医学センター（仮称）」の設置 ※ペンディング・継続検討事項
- 「医療イノベーションに関する総合研究拠点」の設置
- 「次世代エネルギー・エコタウン研究拠点」の設置
- 「地球海洋研究センター（仮称）」の設置

（6）被災地復興に向けた情報発信やイベントの招致・開催

- 東北復興のシンボルとなる東北発イベントの積極開催
- 東北地域の伝統文化の継承と芸術文化の発信

（7）新しい公共の発想に立った草の根的復興支援

（8）災害に強い国づくりを目指して

- 防災啓発教育・防災体制整備
- 最先端技術による防災・安全の実現

1. 基本的な考え方

○ 被災地の復興は、「未来への投資」

被災地の復興は、日本の「未来への投資」である。被災地が力強く再生を果たすためには「人の力」「絆の力」「知の力」など、あらゆる英知を結集することが求められている。

復興を通じて被災地域が健康、医療、介護、福祉、障害者、雇用、教育、科学技術、文化・スポーツなど様々な面で、我が国の先駆的社会的モデル地域として再生できるよう国・自治体・民間が一体となった取り組みが何よりも必要となる。

○ 住民の参加を前提とした地域毎のオーダーメイド支援

復興計画は、国のお仕着せでなく地域が主体となって行うものでなければならない。地域ごとの被災状況や地域特性の違いに配慮したオーダーメイドの支援措置が求められる中、被災地毎に個別具体的な復興ビジョンの選択肢を提示し、住民自らが選択できるようにする必要がある。

また被災地住民が復興事業へ参加・参画を通じてエンパワーメントできるプロセス作りを進めることも極めて重要である。

○ 火事場の行政システム構築

被災者生活再建支援金の支給が未だ10数%に留まるなど、被災者への対応に遅れが生じている。未曾有の災害に対しては、平時とは異なるいわゆる火事場の行政システムが求められているが、地域毎で必ずしもそうした対応が取られていない。国・県・基礎自治体の総合調整・決済機能を一元化し、地域ごとに規制緩和、税制、財政、金融の支援をワンストップで実施できる体制を整備することが必要である。

○ イノベーションによる創造的復興

被災地の復興にあたっては、地域の誇りにつながる復興のシンボルが必要と考える。例えば、福島県に「がん・放射線研究拠点」、宮城県に「医療イノベーション研究拠点」、岩手県に「地球海洋研究拠点」を設置し、東北から世界に向けて情報発信できる拠点を整備することは極めて有効である。

これまでの枠にとらわれず、思い切った対応で創造的復興を目指すため、特区制度を総合活用することを視野に、こうした検討を行うべきである。

○ 被災地の実態を踏まえた雇用創出策の推進

被災地の雇用情勢は、岩手・宮城・福島の3県における失業給付の申請が、対前年同期比2.3倍（計11万4000人）に達するなど、改善の兆しは見えていない。被災者を対象にこれまで実施してきた雇用対策は、雇用のミスマッチなどの理由から十分な効果を発揮するに至っていない。被災企業の

早期復旧や特区制度などを活用した企業誘致・産業創出など実効性のある雇用創出策を早急に講じるとともに、地域ニーズを踏まえた人材、復興を支える人材の育成が必要である。

○ 原子力発電所事故による被災者への対応

原子力発電所事故による放射線によって周辺住民が被った被害への対応は、これまで原子力エネルギー政策を推進してきた国の責任において手厚く講じられなければならない。

将来に亘って地域住民の安心・安全を図るべく、健康管理体制を確立するとともに継続的な環境モニタリングの結果を提供することによる風評被害への対応や周辺住民の心のケアなど万全な対策が求められる。

また地域住民が、誤った認識に基づく差別を受けることのないように健康管理体制の整備にあたっては、暗号化した共通番号制度を用いるなど匿名性を担保することが極めて重要である。

2. 当面の課題への対応

復興の前提となる医療、健康、介護、福祉、障害者、雇用、教育、科学技術などの持続的な支援体制を速やかに整備すること。

○ 医療提供体制の確保・継続

避難生活の長期化を踏まえた医療チームの継続的な派遣体制を整備するとともに保健師の大幅増員など、在宅患者・在宅被災者への戸別訪問によるきめ細やかな保健指導等を実施する体制を整備する必要がある。

被災地における仮設診療所や医療機関・訪問看護ステーションなどの速やかな復旧を行うとともに被災地の医療従事者の雇用継続に向けた措置を行う必要がある。

なお長期間に及んだ避難所生活から仮設住宅へ転居する際、環境の変化によって被災者の孤立感が増強することが専門家から指摘されている。今後、救護所の撤収や医療チームの撤退などを行う際には、医療サービスの漸減等について細心の配慮が必要である。

○ 健康・衛生の確保

避難所における食事量・栄養量の慢性的な不足による避難者の体力低下や慢性疾患の悪化への対応が急がれる。(臨時給食提供施設などの設置)

また衛生面の改善について、甚大な津波被害を受け、未だ復旧のめどが立っていない地域における簡易上下水道の整備などを急ぐ必要がある。

○ **高齢者・難病・障害者等の要援護者への対応**

被災した施設の復旧に係る国庫補助や被災した介護・障害福祉サービス事業所の再開支援については、相当程度一次補正予算に計上されたが、併せて生活不活発病への対応、避難所や仮設住宅における包括的な介護・障害福祉サービス提供体制などの整備を急ぐ必要がある。

なお介護・障害福祉職員不足への対応については、地域の雇用対策と連動を図り、市町村への財政支援を含む施策を講じる必要がある。

○ **在宅サービスの充実**

被災地域では、家族介護や互助の機能が失われたことにより、在宅環境における新たな介護・福祉のニーズが生じている。官民が連携を図り、個別訪問を実施することで介護・福祉のニーズを把握するとともに、一次補正予算から漏れた居宅介護事業所・障害福祉施設の復旧支援をはじめとするサービス提供体制の整備を急ぐ必要がある。

○ **学校・医療施設の再開支援**

学校や病院の再建や整備にあたって、耐震化等により安全性を確保するとともに、災害時の避難場所として防災機能を強化する必要がある。また大学等についても、災害に強い教育環境整備の確保が重要である。なお岩手県・宮城県・福島県に限らず、東北から北関東にまで被害が及んでいることにも留意する必要がある。

また壊滅的な被害を被った私立幼稚園が円滑に経営再開できるよう、土地取得や施設整備費などの全額国庫負担や、公費による現状回復後の民間委託の仕組みについて、検討する必要がある。

※全・半壊に至る被害を受けた私立幼稚園は18園（岩手県3園、宮城県13園、福島県2園）に上る。

○ **心のケア**

被災者の心のケアを充実するため、避難所・仮設住宅や小・中学校などにスクールカウンセラー等を常駐・派遣させるなど、きめ細やかな指導が行える環境を整備する必要がある。

また原子力発電所事故に収束のメドが立っていない状況下で、甚大な被害を被っている福島県民の心のケアについては別途行う必要がある。特に子どもの心のケア、PTSD、分離不安障害などへの配慮が必要であり、小児精神科医・臨床心理士などの配置を行うべきである。

○ **就学支援・人材育成等に対する継続的支援**

児童生徒等の就学機会の確保、学校教育における指導の充実、復興を支える人材の育成などの取り組みを支える継続的財政支援のため、基金創設等の措置を講ずる必要がある。

○ 被災地における緊急雇用対策

雇用創出基金、雇用調整助成金、「日本はひとつハローワークプロジェクト」等によって、当面の間の雇用維持策は講じられているが、被災地域における失業率の改善には至っていない。当面の復旧事業における雇用創出の取り組みを強化する必要がある。また仕事のマッチング対策についても、よりきめ細かい対応が求められている。

○ 緊急雇用創出事業基金の継続

被災各県では、離職した失業者の雇用機会を創出するため、国の交付金により各都道府県に造成されている基金を活用して、復旧事業や行政事務、避難所・仮設住宅などで雇用の受け皿を作り出す事業を行っているが、この基金は平成23年度末に期限を迎える。平成24年度も基金を継続することは被災地における雇用維持のために不可欠である。

○ 原発事故避難地域の環境修復への取り組み

原発事故の一刻も早い収束を図るとともに、日本原子力研究開発機構などの原子力・放射線研究諸機関の専門的知見を結集して、放射線量等の継続的なモニタリングを行うとともに環境修復等の手法の早期確立を図るなど、自治体や地域住民に対する具体的な支援体制を整備する必要がある。

3. 復興に向けた提言

(1) 地域コミュニティを基盤とした先駆的地域モデルの構築

人々が安心して暮らせる生活基盤を再建するためには、家族志向・地域志向が色濃く残る東北地方の価値観を大切にすることが必要である。これまで地域で築き上げてきた「絆」を基盤として、住民が社会活動に参加し、互いが見守りの担い手となるなど、地域コミュニティの再生を街づくり計画の前提としなければならない。

○ 子ども、高齢者、障害者に優しい街づくり

教育施設、医療・福祉施設等を核とした日常生活圏を整備することで、地域コミュニティの再生を図るとともに、子ども・高齢者・障害者が必要とするサービスを居住する地域で受けられる街づくりを目指すこと。

(徒歩圏内に全てが揃ったコンパクトシティ化)

○ 地域協働の拠点づくり

学校や病院は、従来から地域コミュニティの中心であり、これらの施設を街づくりの拠点とすることは、地域コミュニティの再生や防災上、大きな力を発揮する。日頃から地域住民の学習活動、地域協働を促進するような

体制・ネットワークを構築・強化することへの支援が極めて重要である。

また、公民館やスポーツ施設、図書館、児童館、保育施設、高齢者福祉施設など様々な施設の複合化・エコ化・ICT化などに向けた財政支援策も必要である。

○ 先駆的システムによる街づくり

役場や医療機関、教育機関が被災した地域において住民情報・医療情報・学習情報などを再整備する際、地域防災の視点も考慮しつつ、IT化を推進することでクラウドによる地域での情報共有化体制の構築を視野に入れるべきである。併せて、医療、介護、福祉などのサービスが切れ目なく提供できる体制の整備を行うため、「地域包括ケアシステム」を街づくりに反映させる必要がある。

○ 中心市街地の活性化

近年中心市街地のシャッター通り化が、課題となっていることから、街の復興にあたって中心市街地の活性化策は不可欠である。

例えば大型ショッピングモールの郊外出店を規制して、小型店・専門店による賑わいのある市街地づくりを支援する方法や、反対に市街地に大型ショッピングモールを誘致し、PFI方式等を活用することによって、公園などの共有スペースや役場・学校・福祉施設などの公的施設を併せて整備するなど、幅広く検討する必要がある。いずれにせよ街づくりのデザインを行う上での立法・財政支援など街づくりの選択肢を充実させることが重要である。

○ 大学における地域復興支援

被災地の大学に「地域復興センター（仮称）」を設置し、学生ボランティア支援、地域医療体制の復興支援、子どもの学習支援、産業再生に向けた技術開発協力や経営相談など地域課題に応じて、自治体・地域産業界・地域団体等が連携・協力する体制を構築する必要がある。

(2) 子ども・子育てセーフティネットの構築

今回の震災によって被災地の子どもや若者たちが、その意に反して進学・就学を断念することがないように、あらゆる方策を講じて学びの機会を確保していかなければならない。

○ 給付型奨学金制度の創設

貸与型奨学金制度では、将来において返還する見込みがたたない場合、奨学金制度を活用することなく進学をあきらめなければならない。事実、既に進学・就学を諦める子どもや若者たちが出始めている。

被災世帯の子どもや若者たちの学びの機会を確保するためには、給付型奨学金制度の速やかな創設や返還免除制度の充実など奨学金制度全体の充実が不可欠である。

○ **被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の拡充**

幼稚園から高等学校、専修学校・各種学校までの段階において、学用品費や通学費の支援、奨学金支給、授業料の免除などのための財政支援制度として設けられている「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」の支給対象・規模の拡充が必要である。

○ **医学部定員に被災地枠を設定**

震災の惨状や肉親・知人の死に直面して医学を志す子どもは少なくない。医学部の入学定員を検討する際、一定の勤務条件などを整備した上で被災地枠を設けることは、元々医療過疎地が散在していた被災地域における将来に亘る医師不足の解消、医療体制の再構築に大きく寄与するものと考えられる。

※ 札幌医大、岩手医大、滋賀医大、自治医大等で、既に「地域枠」は実施されている。

○ **35人学級の先行実施（児童生徒の学力向上支援）**

被災した小・中学校を復旧・復興する際、特例的に小・中学校全学年の学級編制の標準を35人とし、必要な規模の教員を配置することで、学習環境を改善し、学業に遅れの生じている被災地の児童・生徒のハンデ解消を図るべきである。

○ **被災遺児への支援**

今回の震災による被災遺児は、数百名に達するとの報告がされている。主に親類等に引き取られているとのことであるが、未成年後見人制度等を活用することによる生活・教育の支援が必要となる。また児童相談所などによる継続的なフォローアップや相談支援体制の整備も必要である。

(3) 地域の自立を目指した街づくり（雇用創出）

○ **地域産業の速やかな再生**

雇用機会を創出・確保するためには、地域産業の再生が最優先課題であり、そのためには従来の産業（農林水産加工業など）の再生とともに関連産業の誘致などを積極的に推進することで、被災地域での将来的な事業の自立による雇用確保を推進することが必要である。

○ 広域職業紹介体制の整備

全国的に雇用情勢が悪化する中、被災者が避難先で職を得て定住することにより被災地の過疎化が一層進展することが懸念される。従って被災地域における産業再生とともに被災地外避難者の将来的なUターン支援を視野に入れた広域職業紹介体制を整備する必要がある。

○ 仕事のマッチング機能の強化

職を失った被災者が、円滑に職種転換を図れるようマッチングを重視しつつ職業訓練の充実を図ると共に、被災地域における雇用の観点から復興までの間、公的な雇用機会の創出についても更なる検討を行う必要がある。

○ 復興を支える人材の育成

未来志向の産業復興を見据えて、地域産業と教育機関との連携や大学・専門学校・専修学校・研究機関など教育機関の相互連携に向けた支援が必要である。グローバル化・高度情報化に対応した人材を育成する教育拠点の整備、復興を支える人材育成のための教育・訓練コースの整備など、就学から就労までの切れ目ない支援を展開する必要がある。

(4) 原発事故の影響に関する健康管理体制の確立

○ 「健康管理・支援センター（仮称）」の設置 ※ペンディング・継続検討事項

原発事故の特殊性に鑑み、地域住民の将来に亘る健康管理を行うための放射線医学・健康支援の拠点施設を福島県に設置し、国が全面的に支援を行う必要がある。併せて動植物、土壌、海洋などへの影響や除染についての調査研究を行う拠点も整備すべきである。

※ 被災地・被災者感情に配慮した対応の必要がある。

(5) 創造的復興のシンボルとなるイノベーション拠点の整備

未曾有の大震災の教訓を踏まえて、大学、研究機関、民間企業等の連携協力により、国際的なネットワークを構築しつつ、新たな課題に対する研究開発を推進すべきである。またこれらに加えて、東北の大学、企業が有する材料分野、ナノテク・機械分野、光分野などでの強みを生かして、地域・大学・企業が協働で技術開発を推進し、新産業や雇用創出につなげていく。

またこれらの研究を支えるための継続的財政支援を行う「東北復興科学技術基金（仮称）」を創設することについても提案する。

○ 「放射線医学センター（仮称）」の設置 ※ペンディング・継続検討事項

福島県に次世代のがん治療（例えばBNCT等）や放射線医学の研究拠

点として「放射線医学センター（仮称）」を設置し、がん予防・放射線医学などの国際的研究・治療拠点とすること。そして福島県が「がん死亡率最低の県＝最健康県」となるよう国が全面的に支援を行うこと。

※ 被災地・被災者感情への配慮や実施時期について検討する必要がある。

○「医療イノベーションに関する総合研究拠点」の設置

ライフイノベーション拠点を被災地域（東北大学、岩手医科大学、福島県立医科大学、筑波大学、国立研究所群）に設置して、先進医療圏の構築を図ると共に医療機器、介護ロボット、医薬品などの産業誘致を推進すること。また地域医療の復旧・復興のため、医療情報の電子化・ネットワーク化に資する医療情報システムの構築を行うとともに、創薬・橋渡し研究等を一体的に行う次世代・未来型の医療研究拠点を構築する。

○「次世代エネルギー・エコタウン研究拠点」の設置

次世代送電網の導入によるエコタウンの形成など、被災地域において再生可能エネルギー、省エネ技術、分散型システム等の導入による復興を進めるため、例えば東北大学などを「知」の拠点化して、先端的研究開発のみならず、被災自治体や産業界と協働し、自然と共生した新しいエネルギーのあり方を提案する。

○「地球海洋研究センター（仮称）」の設置

津波や地震、海洋生態系など地球や海洋に関する世界的研究拠点として「地球海洋研究センター（仮称）」を設置し、国際共同研究を推進するとともに、東北から世界に向けて情報発信を行う。

（6）被災地復興に向けた情報発信やイベントの招致・開催

○ 東北復興のシンボルとなる東北発イベントの積極開催

地域住民はもとより国民全体が元気になれるような、復興のシンボルとなるイベントを東北において開催、発信していく必要がある。また開催が既に決定しているものについては、円滑な開催に向けて支援を行う。

また東北復興のシンボルとしてオリンピックなどの国際的イベントの誘致なども積極的に検討するべきである。

※ 全国高等学校総合文化祭（2011 福島県）、全国産業教育フェア（2014 宮城県）夏季国体（2016 岩手県）、ラグビーワールドカップ（2019 開催地未定）

○ 東北地域の伝統文化の継承と芸術文化の発信

本年5月、中尊寺を中心とする岩手県平泉の文化遺産が世界遺産に登録さ

れることが有力となった（6月決定）。これを契機に東北地域の伝統文化や芸術文化を広く国内外に発信する取り組みを支援する必要がある。

また「地域の伝統文化を活かした観光振興・地域活性化事業」や「史跡等の復元・公開活用による観光振興・地域活性化事業」を推進するとともに地域活性化につながる祭り文化の再生・発展など、有形無形の文化財や芸術文化活動を活用した東北文化の発信を支援する仕組みが必要である。

（7）新しい公共の発想に立った草の根的復興支援

新しい公共の発想に基づく、草の根的復興支援策受け皿としてポータルサイト的な仕組みを構築する。民間と行政、地方と中央、国内外など様々な視点を交差させることにより、人と人の絆、知恵と知恵の交流を活発化させて復興ニーズと復興アイデアをマッチングさせるとともに、その企画から実現までを支援するための仕組みを構築すること。

（8）災害に強い国づくりを目指して

○ 防災啓発教育・防災体制整備

今回の震災の教訓を踏まえて、日本全国で地域ぐるみの防災教育や防災体制の整備を行うことが重要である。全国の児童生徒が、今回の震災から学ぶことができるように、学校再建の際には防災啓発研修のための宿泊施設を併設するなどの仕組みづくりを支援する必要がある。

○ 最先端技術による防災・安全の実現

災害に強い国づくりを行う上で、今回の震災の教訓や科学技術を十分に活用することが必要である。まず今回の震災について、自然科学的観点のみならず社会科学的観点も含めた総合的な学術調査研究及びデータの一元的収集を行い、検証及び記録の保存・管理を行うことが必要である。また防災・災害対策に科学技術を駆使し、ロボット技術の開発等を、より実践的に社会実装を見据えて行う必要がある。

地震や津波の観測については、今後震源海域における観測網の整備を進めつつ、海溝型地震・津波に関する緊急速報技術の高度化・精度向上のための研究開発を行う必要がある。

今回の原子力発電所事故を教訓に、原子力安全を抜本的に改革するための人材育成・確保や安全研究基盤の整備を充実するとともに、万が一の原子力事故に備えて、ロボット・遠隔操作技術、汚染分布予測技術の開発など、原子力事故への即応・対応能力を強化・整備する必要がある。

以上